

茨城町公共下水道事業 経営戦略

2024年度 ～ 2033年度
(令和6年度) (令和15年度)



茨城町 下水道課

令和6年3月

目 次

1. 経営戦略策定方針	1
1-1. 策定の背景と趣旨	1
1-2. 計画の位置付け	3
1-3. 計画期間	3
2. 下水道事業の概要	4
2-1. 沿革	4
2-2. 事業の現況	4
1) 公共下水道事業の概要	4
2) 施設	4
3) 使用料	5
4) 組織	5
2-3. 民間活力の活用等	6
3. 公共下水道事業の現状と課題	7
3-1. 公共下水道事業の現状	7
1) 処理区域内人口と普及率の現状	7
2) 水洗化人口と水洗化率の現状	7
3) 年間排水量（有収水量）の現状	8
4) 下水道使用料収入の現状	8
5) 繰入金の現状	9
6) 企業債残高の現状	9
7) 経営比較分析表について	10
3-2. 公共下水道事業の課題	15
1) 現状より	15
2) 全体総括	15
4. 将来の事業環境	16
4-1. 将来人口および有収水量の見通し	16
1) 将来予測の方法	16
2) 行政区域内人口と処理区域内人口の見通し	17
3) 水洗化人口の見通し	17
4) 年間有収水量の見通し	17
5) 使用料収入の見通し	18
4-2. 事業・施設の見通し	19
1) 新設整備事業	19
2) 改築更新事業	19

4-3. 組織の見通し	20
5. 経営の基本方針	21
5-1. 公共下水道施設の整備推進	21
5-2. 適正な維持管理・改築更新等の実施	21
5-3. 経営基盤の強化	21
6. 投資・財政計画	22
6-1. 計画の策定方法等	22
6-2. 投資・財政計画（収支計画）	24
1) 今後の経営指標の推移	27
2) 投資計画	28
3) 財政計画	29
4) 事業推計	31
5) 経営の健全性・効率性	33
6) 今後の目標値	36
7. 経営基盤の強化に向けた今後の取組み	37
8. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	38
8-1. 進捗管理及び見直しの方法	38
1) モニタリング	38
2) ローリング	38

1. 経営戦略策定方針

1-1. 策定の背景と趣旨

茨城町は、昭和 28 年の町村合併促進法の施行を受け、昭和 30 年 2 月 11 日に、長岡村（同日町に改正）、川根村、上野合村、沼前村の 4 か村が合併して誕生し、昭和 33 年に石崎村を編入合併し、現在の町域が形づくられました。

茨城県の中央部、東京都心から約 100 km の距離にあり、東は大洗町、南は鉾田市及び小美玉市、西は笠間市、北は水戸市と接しています。東西 17 km、南北 14 km、総面積 121.58 km² の町で、標高 20 m ～ 30 m 程度の台地が大半を占め、概ね平坦な地形となっています。また、東部にはラムサール条約登録湿地【潤沼】があり、これに注ぐ河川流域には田園が広がり豊かな自然が残る町となっています。

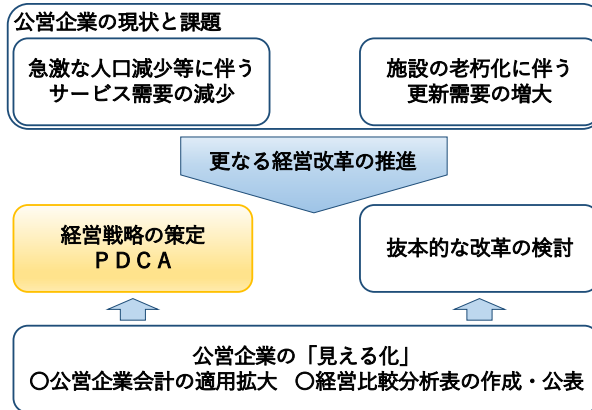
公共下水道事業はこれら多種多様な環境において、自然環境に対してきれいな水環境を保全する施設として重要な役割を果たしています。

しかし、公共下水道事業を取り巻く経営環境は、人口減少や節水型社会の浸透による使用料収入の減少、施設の老朽化に伴う更新費用の増加などにより厳しさが増しています。

このような中、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むために、総務省から「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成 26 年 8 月 29 日付 総務省自治財政局公営企業課長等通知）、「経営戦略」の策定推進について」（平成 28 年 1 月 26 日付 総務省自治財政局公営企業課長等通知）及び「経営戦略」の策定・改定の更なる推進について」（平成 31 年 3 月 29 日付 総務省自治財政局公営企業課長等通知）が発出され、公営企業の経営戦略の策定が要請されました。さらに、「経営戦略」の改定推進について」（令和 4 年 1 月 25 日付 総務省自治財政局公営企業課長等通知）では、質を向上させるための取り組みとして、人口減少や物価上昇等を反映した経営戦略の見直しを令和 7 年までに実施することが要請されています。

本事業は、平成 29 年 1 月に経営戦略を策定しました。その後、令和 2 年 4 月に地方公営企業法を適用し、今回これまでの取り組みを評価するとともに、新たな事業に基づく投資計画の反映や、様々な社会情勢の変化に伴う財政計画の見直し等を踏まえより実効性のある計画とするため、本計画の見直しを行うこととしました。

図 1-1 経営戦略策定の要請の概要



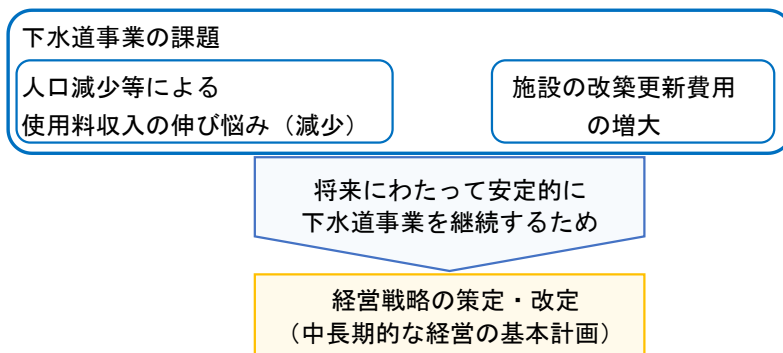
(公営企業の経営改革推進に向けた重点施策に関する説明会(平成31年4月24日開催)
資料 2-1 経営戦略の策定・改定について p.4 をもとに作成)

表 1-1 経営戦略の策定に関する国の動き

通知		通知名	概要
平成26年8月29日付	総財公第107号 総財営第73号 総財準第83号	公営企業の経営に当たっての留意事項について	公営企業に対し経営戦略の策定の要請
平成28年1月26日付	総財公第10号 総財営第2号 総財準第4号	「経営戦略」の策定推進について	令和2年度までに策定率を100%とする
平成31年3月29日付	総財公第45号 総財営第34号 総財準第52号	「経営戦略」の策定・改定の更なる推進について	「経営戦略策定・改定ガイドライン」 「経営戦略策定・改定マニュアル」の公表
令和4年1月25日付	総財公第6号 総財営第1号 総財準第2号	「経営戦略」の改定推進について	令和7年度までに見直し率を100%とする

(総務省自治財政局公営企業課長、同公営企業経営室長、同準公営企業室長通知)

図 1-2 茨城町における経営戦略の策定の目的

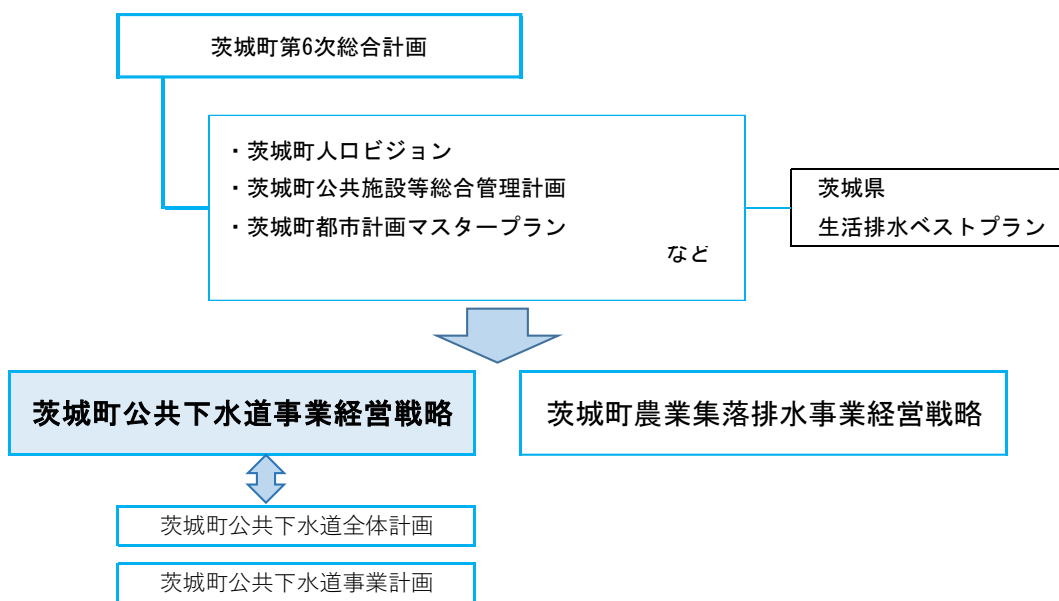


1-2. 計画の位置付け

本町では、平成30年度から令和9年度を計画期間とした「茨城町第6次総合計画」を最上位計画としています。総合計画の基本構想に基づき、目標とする町の将来像「三世代が共に輝く元気交流空間 夢と希望を未来へつなぐまち」を実現するために、後期基本計画（令和5年度から令和9年度まで）を策定し、各種施策を実施しているところです。下水道事業は、この基本計画の「快適で安全・安心な生活環境のまち」の主要施策として位置付けられています。

また、本経営戦略は「茨城県生活排水ベストプラン」や「茨城町人口ビジョン」（以下、「人口ビジョン」という。）、「茨城町公共施設等総合管理計画」、「茨城町都市計画マスタープラン」などの各種計画と整合性を図りながら策定しています。また、公共下水道事業で策定した「茨城町公共下水道全体計画」及び「茨城町公共下水道事業計画」の内容を反映し、財政的な裏付けのもと実現可能な計画として結びつけながら、安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画となります（図1-3）。

図 1-3 経営戦略の位置付け



1-3. 計画期間

経営戦略の計画期間は、令和6年度から令和15年度までの10年間とします。また、長期目標を設定するために、令和6年度から令和35年度の30年間で試算期間とし、複数の検討パターンによる可能な限り長期間の将来試算を行います。

- 計画期間：令和6年度から令和15年度
- 試算期間：令和6年度から令和35年度

2. 下水道事業の概要

2-1. 沿革

本町の下水道事業は、公共下水道事業、農業集落排水事業の2事業があります。健全な生活環境並びに公衆衛生の向上や公共用水域の保全を目的として、公共下水道事業は平成7年度に整備事業に着手し、平成16年度より供用開始しました。管渠整備による区域の拡大を図り、令和4年度末では処理区域面積が294ヘクタール、処理区域内人口が8,164人となっています。

2-2. 事業の現況

1) 公共下水道事業の概要

公共下水道事業の計画値及び令和4年度末における現状値は以下(表2-1)に示す通りです。行政区域内人口のうち、公共下水道の処理区域内人口の割合である普及率は26.5%、全体計画面積に対する処理区域面積の割合である整備率は19.9%、処理区域内人口のうち実際に公共下水道へ接続して汚水処理している人口の割合である水洗化率は85.3%となっています。現在もなお「茨城町公共下水道全体計画」及び「茨城町公共下水道事業計画」に基づいて整備を進めている状況です。

表 2-1 茨城町公共下水道事業計画の概要

区分	項目	単位	値
計画値	全体計画人口	人	16,800
	全体計画面積	ha	1,478
令和4年度末 現状値	行政区域内人口	人	30,827
	処理区域内人口	人	8,164
	接続済人口	人	6,960
	行政区域面積	ha	12,164
	処理区域面積	ha	294
	普及率	%	26.5
	整備率	%	19.9
	水洗化率	%	85.3

2) 施設

本町の公共下水道施設は、処理場施設(茨城町浄化センター)1か所、汚水の中継ポンプと管路施設から構成されています。茨城町浄化センターで処理された水は潤沼川に放流されます。また、処理の際に発生する汚泥は「那珂久慈浄化センター」において処理されます。

管路施設(汚水)における管路延長は、令和4年度末で約74kmとなっております。平成7年度から建設事業を開始し、移管を受けた一部の管渠を除き、平成16年度に供用を開始し、前述

のとおり現在も整備を進めている状況です。

3) 使用料

茨城町の公共下水道の使用料体系は、供用開始の平成 16 年度以降、以下（表 2-2）に示すとおりです。基本料金と排除汚水量に応じた従量制に加え、排除汚水量の増加に応じて従量料金を変動させる累進制を採用しています。

なお、井戸水の使用については認定水量制を採用し、井戸水のみの場合には一人当たり 7 m³、併用使用時は一人当たり 3 m³を排除汚水量として認定します。事業所などは井戸水等の使用状況等の事情を考慮して使用水量を認定します。

表 2-2 公共下水道使用料（税抜）

	排除汚水量（1 か月につき）	金額
基本使用料	10m ³ まで	1,200円
超過使用料	1m ³ につき	
	10m ³ を超え20m ³ まで	130円
	20m ³ を超え30m ³ まで	150円
	30m ³ を超え50m ³ まで	170円
	50m ³ を超え100m ³ まで	190円
	100m ³ を超えもの	230円

条例上の使用料及び実質的な使用料（20 m³当たり）は以下（表 2-3）に示すとおりです。

条例上の使用料とは、一般家庭における 20 m³当たりの使用料を指します。また、実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に 20 m³を乗じたものを指します（事業所を含む）。

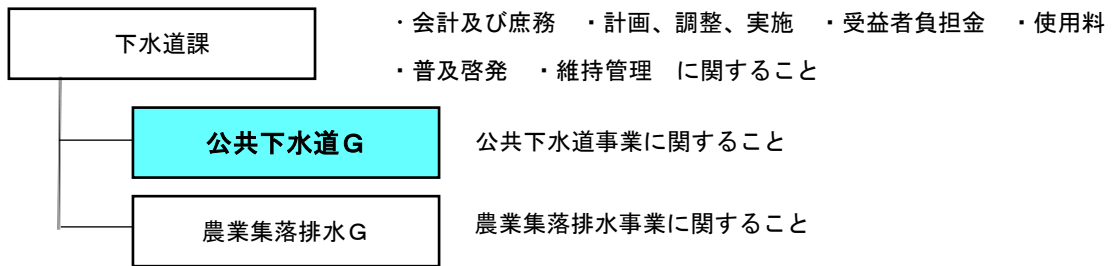
表 2-3 条例上の使用料及び実質的な使用料

年度	20m ³ 当たり／税抜き	
	条例上	実質的
令和 2 年度	2,500 円	3,263 円
令和 3 年度	2,500 円	3,252 円
令和 4 年度	2,500 円	3,248 円

4) 組織

本町は町長が下水道事業管理者の職務を行っており、下水道事業管理者の権限に属する事務処理のため下水道課が配置されています。令和 5 年 4 月 1 日現在、公共下水道担当は 7 名で運営しています（図 2-1）。

図 2-1 下水道事業に係る組織及び事務分担（令和 5 年 4 月 1 日現在）



2-3. 民間活力の活用等

民間活力の活用として、平成 16 年度より包括的民間委託を導入し、平成 19 年度からは軽微な修繕も含めた委託をしています。

また、上下水道料金徴収業務を民間会社へ委託し、「茨城町水道お客様センター」を開設しサービスの向上と効率的な事業運営に努めています。

表 2-4 民間活用の状況

ア 民間委託	包括的民間委託を導入
イ 指定管理者制度	該当無し
ウ PPP・PFI	該当無し

表 2-5 資産活用の状況

ア エネルギー利用	該当無し
イ 土地・施設等利用	未利用地等該当無し

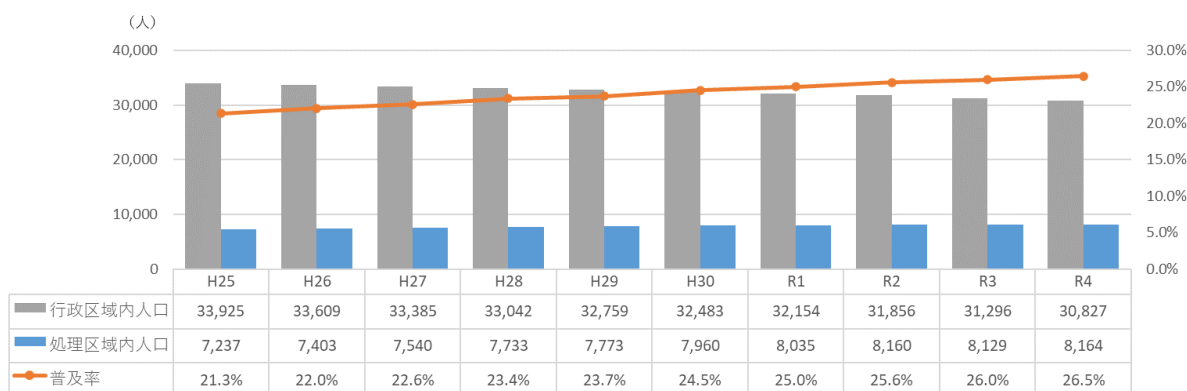
3. 公共下水道事業の現状と課題

3-1. 公共下水道事業の現状

1) 処理区域内人口と普及率の現状

令和 4 年度における本町の行政区域内人口は 30,827 人、公共下水道の処理区域内人口は 8,164 人であり、行政区域内人口のうち公共下水道の処理区域内人口の割合である普及率は 26.5%となっております。行政区域内人口は年々減少していますが、処理区域内人口は整備面積の拡大に伴い緩やかに増加しているため普及率は上昇しており、平成 25 年度からの 10 年間で 0.52 ポイント上昇しています。

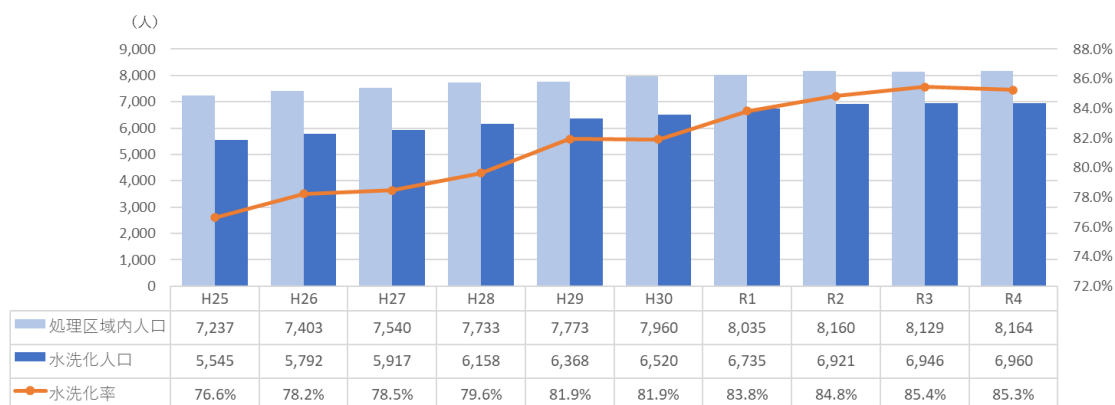
図 3-1 行政区域内人口と処理区域内人口および普及率の推移



2) 水洗化人口と水洗化率の現状

令和 4 年度における本町の水洗化人口は 6,960 人であり、供用開始後徐々に接続が進行していることで、年々増加しています。処理区域内人口に対する水洗化人口の割合である水洗化率は 85.3%であり、平成 25 年度からの 10 年間で 0.87 ポイント上昇しています。

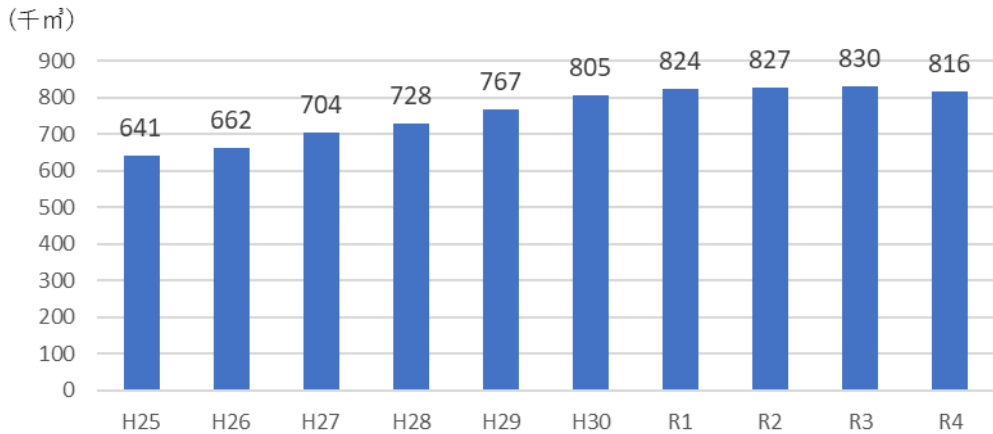
図 3-2 処理区域内人口と水洗化人口および水洗化率の推移



3) 年間排水量（有収水量）の現状

令和4年度における本町の年間排水量は816千 m^3 であり、平成30年度以降年間800千 m^3 を上回る推移となっています。令和4年度は前年度に比して減少していますが、これは町内の複合商業施設において飲食店数が減少したことが要因と考えられます。

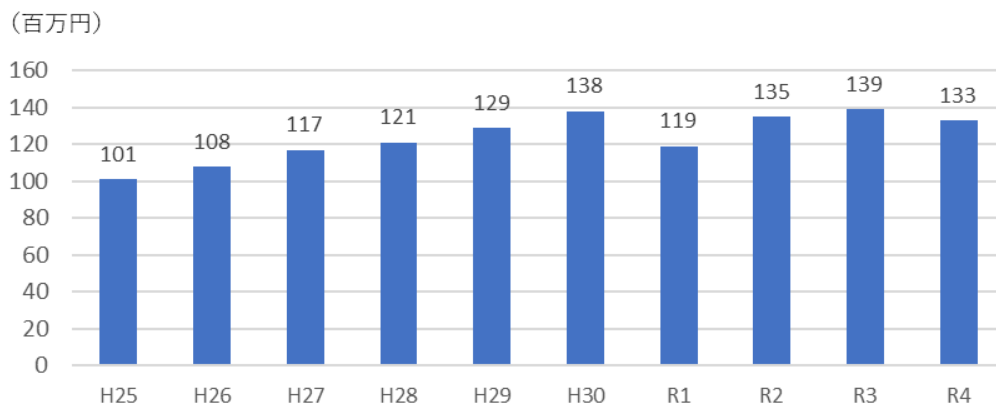
図3-3 年間排水量（有収水量）の推移



4) 下水道使用料収入の現状

令和4年度の下水道使用料収入は約1.3億円（税抜）であり、平成25年度からの10年間で約3,000万円増加しています。

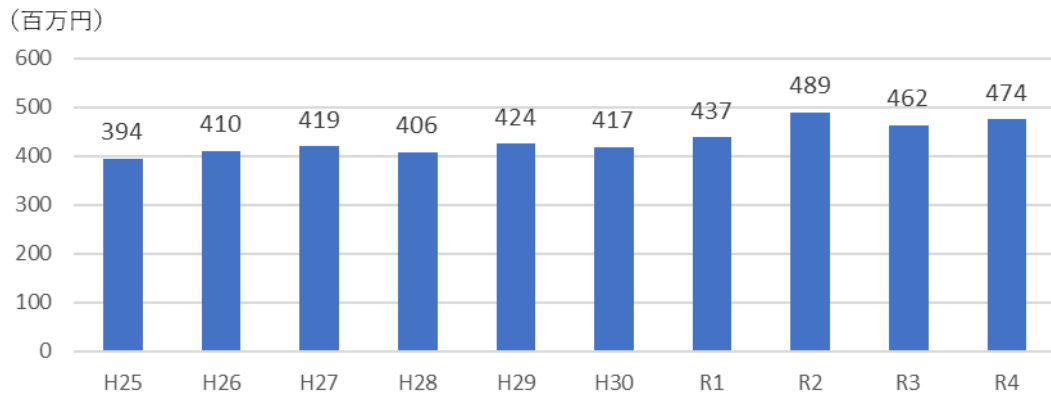
図3-4 下水道使用料収入の推移



5) 繰入金の現状

令和4年度における一般会計からの繰入金は約4.7億円であり、平成26年度以降4億円以上の繰入により事業運営をしている状況が続いています。

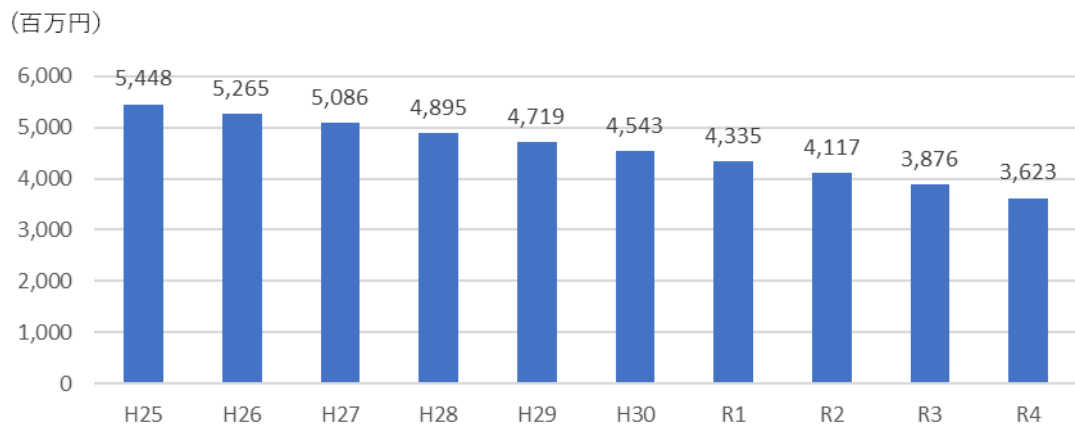
図3-5 一般会計からの繰入金の推移



6) 企業債残高の現状

令和4年度末の企業債残高は約36億円であり、償還の進行により年々減少しています。

図3-6 企業債残高の推移



7) 経営比較分析表について

経営比較分析表は、各公営企業において経営及び施設の状況を表す経営指標をとりまとめたものであり、当該事業体の経年比較や他公営企業との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行うことにより、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。

また、類似団体と比較することで現在の水準を把握できるほか、自らの財政状況を関係機関や住民の方々へわかりやすく説明するための資料としても活用できます。

総務省が公表する経営比較分析表の各経営指標について、本事業の平成30年度から令和元年度（法非適用）、令和2年度から令和4年度（法適用）の指標を決算の状況から整理しました。また、類似団体の平均値と比較して、評価・分析しました。

経営指標	【経営の健全性・効率性】
①	経常収支比率／収益的収支比率（％）
②	累積欠損金比率（％）
③	流動比率（％）
④	企業債残高対事業規模比率（％）
⑤	経費回収率（％）
⑥	汚水処理原価（円）
⑦	施設利用率（％）
⑧	水洗化率（％）

表 3-1 令和4年度類似団体比較 ※累計平均値を50とした場合の累計平均値との比較

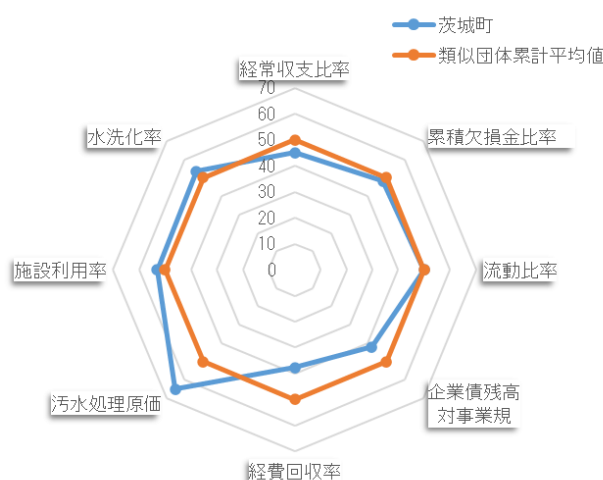


表 3-2 【経営の健全性・効率性】 経常収支比率／収益的収支比率

<p>①経常収支比率 (%)</p> <p>収益的収支比率 (%)</p> <p>(望ましい向き「↑」)</p>	$\text{経常収支比率 (\%)} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$ $\text{収益的収支比率 (\%)} = \frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$																		
<p>【指標の意味】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表します。 ・法非適用 (H30～R1) と法適用 (R2～) では算定式が異なります。 																		
<p>【分析の考え方】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・100%以上 (=黒字) が必要です。 																		
<p>経常収支比率 (%)</p> <p>収益的収支比率 (%)</p> <table border="1" data-bbox="255 974 901 1086"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>茨城町</td> <td>98.50</td> <td>100.44</td> <td>105.63</td> <td>104.20</td> <td>101.39</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>107.21</td> <td>107.08</td> <td>106.08</td> </tr> </tbody> </table>		H30	R1	R2	R3	R4	茨城町	98.50	100.44	105.63	104.20	101.39	平均値	—	—	107.21	107.08	106.08	<p>健全経営の水準とされる 100% を上回っておりますが、令和 4 年度は収益の減少と費用の増加により比率が減少しました。また、総収益の 5 割以上を一般会計からの繰入金が占めている状況が続いています。</p>
	H30	R1	R2	R3	R4														
茨城町	98.50	100.44	105.63	104.20	101.39														
平均値	—	—	107.21	107.08	106.08														

表 3-3 【経営の健全性・効率性】 累積欠損金比率

<p>②累積欠損金比率 (%)</p> <p>(望ましい向き「↓」)</p>	$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$																		
<p>【指標の意味】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・営業活動により発生した赤字として過去に発生した損失で、利益で補てんできず累積した額の状況を示します。 ・法適用 (R2～) のみ算定される指標です。 																		
<p>【分析の考え方】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・0% (=累積欠損金なし) であることが求められます。 																		
<p>累積欠損金比率 (%)</p> <table border="1" data-bbox="255 1848 901 1948"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>茨城町</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>43.71</td> <td>45.94</td> <td>29.34</td> </tr> </tbody> </table>		H30	R1	R2	R3	R4	茨城町	—	—	0.00	0.00	0.00	平均値	—	—	43.71	45.94	29.34	<p>累積欠損金が発生しておりませんので 0%となります。ただし、一般会計からの繰入により収益が賄われている点には、留意が必要です。</p>
	H30	R1	R2	R3	R4														
茨城町	—	—	0.00	0.00	0.00														
平均値	—	—	43.71	45.94	29.34														

表 3-4 【経営の健全性・効率性】 流動比率

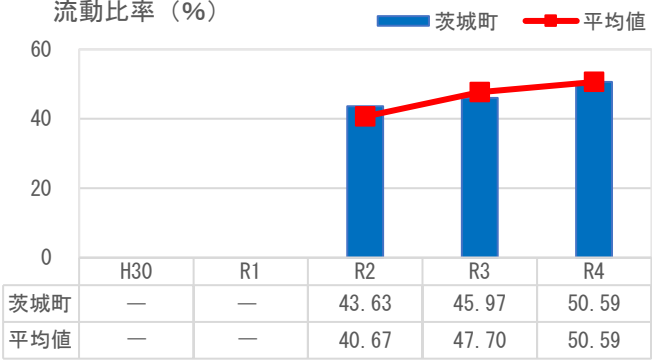
③流動比率 (%) (望ましい向き「↑」)	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$																			
【指標の意味】	・1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示します。 ・法適用 (R2~) のみ算定される指標です。																			
【分析の考え方】	・100%以上であることが必要です。																			
<div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <div style="flex: 1;"> <p style="text-align: center;">流動比率 (%)</p>  <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>茨城町</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>43.63</td> <td>45.97</td> <td>50.59</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>40.67</td> <td>47.70</td> <td>50.59</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div style="flex: 1; padding-left: 10px;"> <p>下水道事業は企業債の償還が多額であるため100%を下回るのが一般的な状況です。令和2年度以降経常収支がプラスであることも影響し比率は上昇しており、令和4年度は平均値並みの水準となっています。</p> </div> </div>			H30	R1	R2	R3	R4	茨城町	—	—	43.63	45.97	50.59	平均値	—	—	40.67	47.70	50.59	<p>下水道事業は企業債の償還が多額であるため100%を下回るのが一般的な状況です。令和2年度以降経常収支がプラスであることも影響し比率は上昇しており、令和4年度は平均値並みの水準となっています。</p>
	H30	R1	R2	R3	R4															
茨城町	—	—	43.63	45.97	50.59															
平均値	—	—	40.67	47.70	50.59															

表 3-5 【経営の健全性・効率性】 企業債残高対事業規模比率

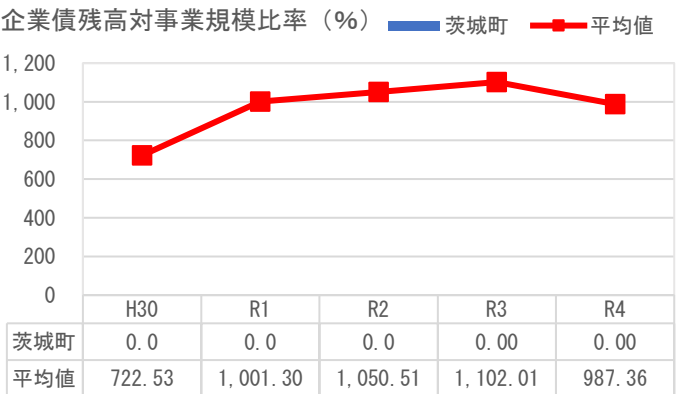
④企業債残高対事業規模比率 (%) (望ましい向き「↓」)	$\frac{\text{企業債現在高} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$																			
【指標の意味】	・使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。																			
【分析の考え方】	・経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握分析します。																			
<div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <div style="flex: 1;"> <p style="text-align: center;">企業債残高対事業規模比率 (%)</p>  <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>茨城町</td> <td>0.0</td> <td>0.0</td> <td>0.0</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>722.53</td> <td>1,001.30</td> <td>1,050.51</td> <td>1,102.01</td> <td>987.36</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div style="flex: 1; padding-left: 10px;"> <p>企業債の償還に要する資金を一般会計が負担しているため、0%となっています。</p> </div> </div>			H30	R1	R2	R3	R4	茨城町	0.0	0.0	0.0	0.00	0.00	平均値	722.53	1,001.30	1,050.51	1,102.01	987.36	<p>企業債の償還に要する資金を一般会計が負担しているため、0%となっています。</p>
	H30	R1	R2	R3	R4															
茨城町	0.0	0.0	0.0	0.00	0.00															
平均値	722.53	1,001.30	1,050.51	1,102.01	987.36															

表 3-6 【経営の健全性・効率性】 経費回収率

⑤経費回収率 (%) (望ましい向き「↑」)	$\frac{\text{使用料収入}}{\text{汚水処理費 (公費負担分を除く)}} \times 100$																			
【指標の意味】	<ul style="list-style-type: none"> ・使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表します。 ・法非適用 (H30~R1) と法適用 (R2~) で算定式が税込みと税抜きと異なります。また、汚水処理費のうち資本費について、法非適用では元金償還金であったものが、法適用では減価償却費に置き換わります。 																			
【分析の考え方】	<ul style="list-style-type: none"> ・100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われています。 ・適切な使用料収入の確保ができていないか分析します。 																			
<div style="text-align: center;"> 経費回収率 (%) </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>茨城町</td> <td>100.0</td> <td>100.0</td> <td>62.30</td> <td>59.37</td> <td>55.40</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>74.61</td> <td>81.88</td> <td>82.65</td> <td>82.55</td> <td>83.55</td> </tr> </tbody> </table>			H30	R1	R2	R3	R4	茨城町	100.0	100.0	62.30	59.37	55.40	平均値	74.61	81.88	82.65	82.55	83.55	目標となる 100%を下回っており、汚水処理に係る費用を使用料収入で賄いきれていない状況が続いています。令和 4 年度においては、維持管理費の増加と使用料収入の減少により、前年度より低下しています。
	H30	R1	R2	R3	R4															
茨城町	100.0	100.0	62.30	59.37	55.40															
平均値	74.61	81.88	82.65	82.55	83.55															

表 3-7 【経営の健全性・効率性】 汚水処理原価

⑥汚水処理原価 (円) (望ましい向き「↓」)	$\frac{\text{汚水処理費 (公費負担分を除く)}}{\text{年間有収水量}}$																			
【指標の意味】	<ul style="list-style-type: none"> ・有収水量 1 m³あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表します。 																			
【分析の考え方】	<ul style="list-style-type: none"> ・明確な基準はありませんが、経年比較や類似団体との比較等を行います。 ・高い値の場合は、投資の効率化や維持管理費の削減といった経営改善が必要です。 																			
<div style="text-align: center;"> 汚水処理原価 (円) </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>茨城町</td> <td>185.52</td> <td>155.34</td> <td>261.83</td> <td>273.83</td> <td>293.14</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>233.50</td> <td>187.55</td> <td>186.30</td> <td>188.38</td> <td>185.98</td> </tr> </tbody> </table>			H30	R1	R2	R3	R4	茨城町	185.52	155.34	261.83	273.83	293.14	平均値	233.50	187.55	186.30	188.38	185.98	令和 2 年度以降、維持管理費が増加していることにより汚水処理原価も上昇しています。令和 4 年度には年間有収水量も減少しているため、前年度よりさらに高い値となっています。類似団体と比較しても高い水準です。
	H30	R1	R2	R3	R4															
茨城町	185.52	155.34	261.83	273.83	293.14															
平均値	233.50	187.55	186.30	188.38	185.98															

表 3-8 【経営の健全性・効率性】 施設利用率

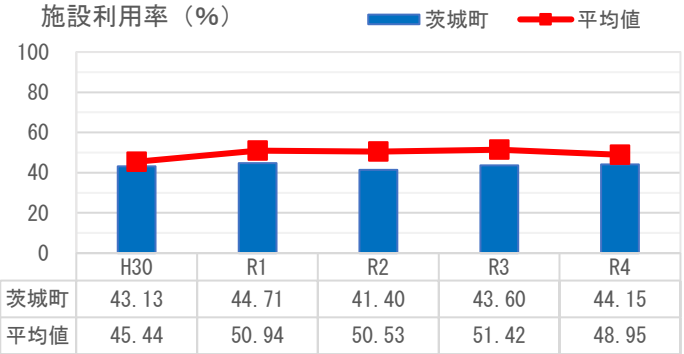
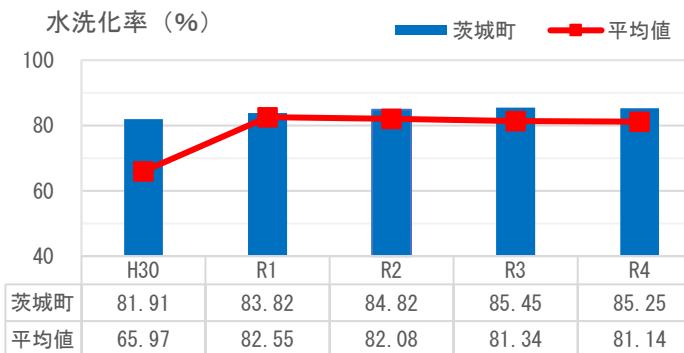
⑦施設利用率 (%) (望ましい向き「↑」)	$\frac{\text{晴天時一日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$																			
【指標の意味】	・施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。																			
【分析の考え方】	・一般的には高い数値であることが望まれます。 ・経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握します。																			
 <table border="1" data-bbox="252 969 938 1041"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>茨城町</td> <td>43.13</td> <td>44.71</td> <td>41.40</td> <td>43.60</td> <td>44.15</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>45.44</td> <td>50.94</td> <td>50.53</td> <td>51.42</td> <td>48.95</td> </tr> </tbody> </table>			H30	R1	R2	R3	R4	茨城町	43.13	44.71	41.40	43.60	44.15	平均値	45.44	50.94	50.53	51.42	48.95	類似団体平均値を下回っていますが、令和2年度以降上昇傾向にあります。
	H30	R1	R2	R3	R4															
茨城町	43.13	44.71	41.40	43.60	44.15															
平均値	45.44	50.94	50.53	51.42	48.95															

表 3-9 【経営の健全性・効率性】 水洗化率

⑧水洗化率 (%) (望ましい向き「↑」)	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$																			
【指標の意味】	・現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。																			
【分析の考え方】	・一般的に数値が100%未満である場合には、汚水処理が適切に行われておらず、水質保全の観点から問題が生じるおそれがあります。使用料収入の適正化を図るため、水洗化率向上の取組みが必要です。																			
 <table border="1" data-bbox="252 1839 938 1906"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>茨城町</td> <td>81.91</td> <td>83.82</td> <td>84.82</td> <td>85.45</td> <td>85.25</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>65.97</td> <td>82.55</td> <td>82.08</td> <td>81.34</td> <td>81.14</td> </tr> </tbody> </table>			H30	R1	R2	R3	R4	茨城町	81.91	83.82	84.82	85.45	85.25	平均値	65.97	82.55	82.08	81.34	81.14	令和4年度においては前年度から横ばいとなっていますが、類似団体の平均値を上回っています。供用開始から徐々に接続が進行するため、今後上昇が見込まれます。
	H30	R1	R2	R3	R4															
茨城町	81.91	83.82	84.82	85.45	85.25															
平均値	65.97	82.55	82.08	81.34	81.14															

3-2. 公共下水道事業の課題

1) 現状より

- 「経常（収益的）収支比率」は健全経営の基準とされる 100%を上回っており、「累積欠損金比率」及び「企業債残高対事業規模比率」は 0%となっていますが、一般会計からの繰入金に依存しています。平成 26 年度以降 4 億円以上の繰入が続いている状況です。
- 「経費回収率」は 55.4%と低く、汚水処理に係る費用を使用料収入で賄えていない状況です。令和 2 年度以降、物価高騰の影響もあり「汚水処理原価」の上昇及び「経費回収率」の低下が続いており、維持管理費の削減や使用料収入の見直しなど経営改善の必要性が高まっていると言えます。

2) 全体総括

- 下水道事業を取り巻く経営環境は、人口減少による使用料収入の減少、物価の高騰、施設の老朽化に伴う更新費用の増加などにより厳しさが増しています。今後、損益・資産を把握することにより適切な投資を行い、適切な経営努力をする必要があります。
- 収益の中心は一般会計繰入金でありその依存度は高く、より安定した経営のためにも使用料収入等自主財源の確保が急務となります。将来必要な投資額と事業運営の経費を改めて算出した上で、必要な財源（料金、企業債、内部留保資金、一般会計繰入金など）についての適切な水準・構成を見直す必要があり、経費回収率の向上および一般会計繰入金の縮減に向けては、料金改定の検討も考えられます。
- 新規築造事業は今後も続きますが、企業債償還金は令和 7 年度をピークに逡減し始めます。しかし、近い将来排水管の更新等が開始となり本格的な維持管理の時代へと変化していきます。このような状況下において、安定した経営を確保するためには、後述するストックマネジメントを踏まえた上での投資の効率化と平準化および安定した収益の確保に努めなければなりません。
- 管路は平成 16 年度に供用開始されていますが、一部移管を受けた管路が計画期間内に耐用年数を迎えます。耐用年数は 50 年であり、その他の管路は耐用年数を経過しているものはありませんが、ストックマネジメントの考え方に基づいた調査により、簡易な補修ではなく、管更生等の改築工事を実施することも考えられます。また、処理場施設の設備など、耐用年数を迎える設備が多く存在しており、今後の設備の更新に多額の費用を要すると想定され、計画的な投資が必要です。

4. 将来の事業環境

4-1. 将来人口および有収水量の見通し

1) 将来予測の方法

財源試算の前提条件となる将来人口及び有収水量の見通しについては、下記条件に基づき推計しました。

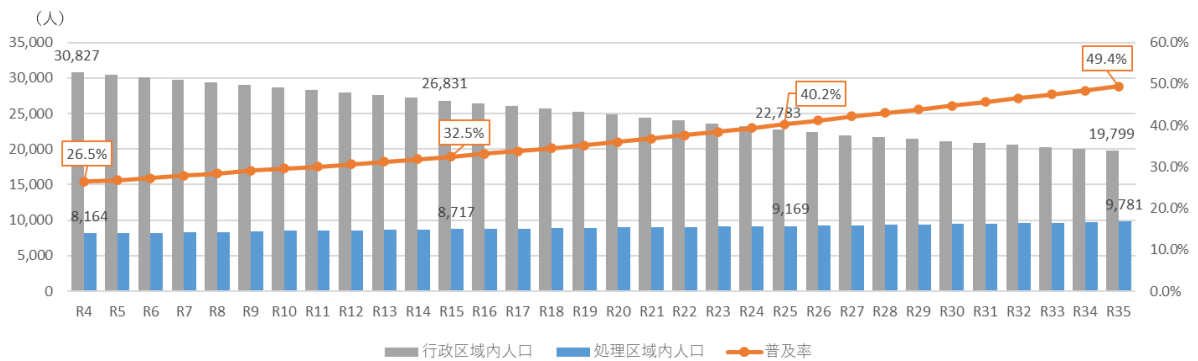
表 4-1 将来予測の条件

項目	概要
推計期間	令和 6 年度～令和 35 年度
行政区域内人口	令和 2 年 3 月「茨城町人口ビジョン及び第 2 期茨城町まち・ひと・しごと創生総合戦略」より基本推計人口（2015 年社人研）を採用 5 年毎の推計人口のため、間の年度については直線補完にて算出
処理区域内人口	①処理区域面積拡大による増加 増加面積に処理区域 1ha 当り人口 「28.5 人」（平成 30～令和 4 年度平均値）を乗じて算出 【処理区域の増加面積 × 28.5 人/1ha】 ②行政区域内人口減少の影響による減少 行政区域内人口減少数の 15%を処理区域内人口の減少数として見込む ①+②により増減数を算出
水洗化人口	①処理区域面積拡大による増加 処理区域内人口の増加分に対し、当年度以降 70%⇒80%⇒90%⇒95%水洗化が進行するとして算出 ②行政区域内人口減少の影響による減少 処理区域内人口の減少数に前年度の水洗化率を乗じて算出 ①+②により増減数を算出
年間有収水量	一人当たり有収水量は、直近の令和 4 年度実績値「117.25 m ³ 」に水洗化人口を乗じて算出
使用料収入	令和 4 年度単価（使用料収入/有収水量）「162.41 円」を固定とし、年間有収水量を乗じて算出

2) 行政区域内人口と処理区域内人口の見通し

行政区域内人口は年々減少し、30年後の令和35年度には約1万人減少し19,799人となる見通しです。処理区域内人口は整備の進行に伴い増加しますが、人口減少の影響も受けるため緩やかな増加であり、令和35年度に9,781人となる見通しです。普及率については、令和35年度には49.4%まで上昇する見通しです。

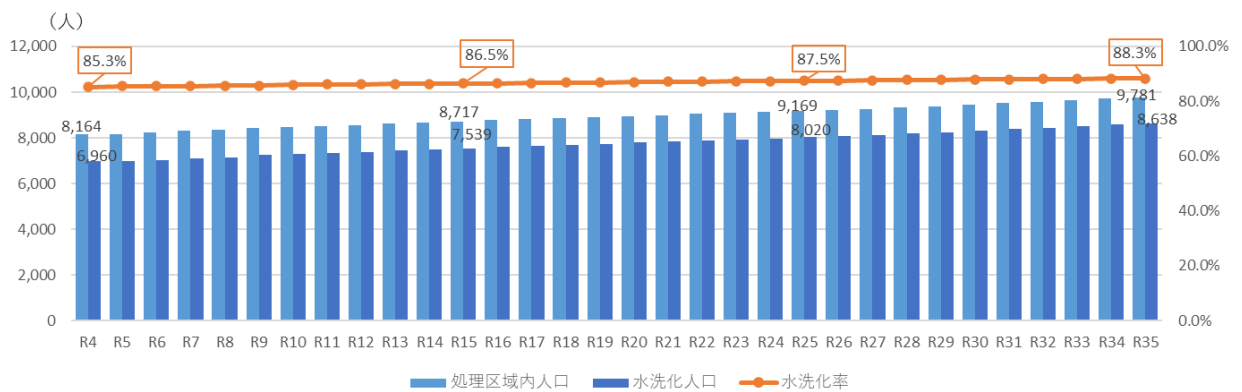
図 4-1 行政区域内人口と処理区域内人口および普及率の見通し



3) 水洗化人口の見通し

水洗化人口は、処理区域内人口の増加に伴い緩やかに増加する見通しであり、令和35年度には8,638人、水洗化率は88.3%まで上昇する見通しです。

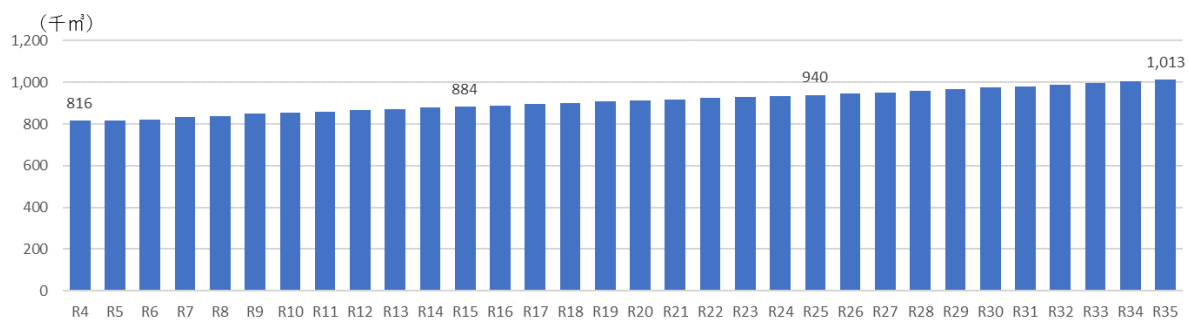
図 4-2 処理区域内人口と水洗化人口および水洗化率の見通し



4) 年間有収水量の見通し

一人当たり有収水量は変わらないと予測したため、水洗化人口の増加に伴い緩やかに増加する見通しです。令和35年度には1,013千 m^3 となる予測です。

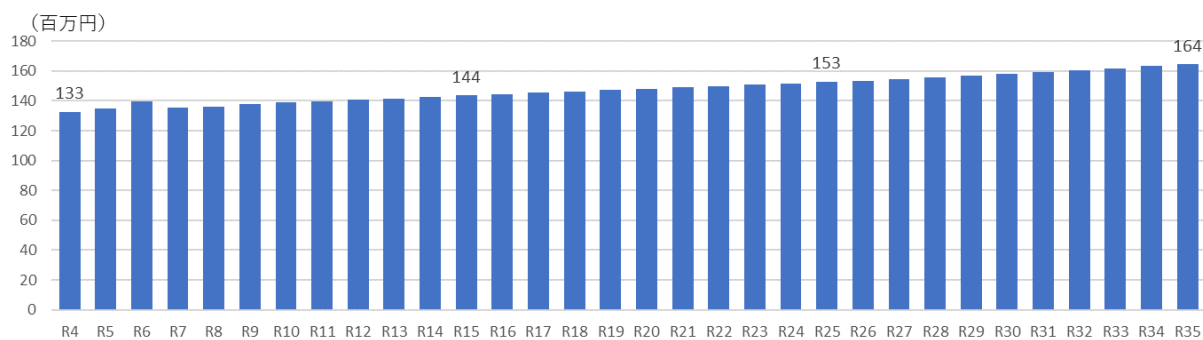
図 4-3 有収水量の見通し



5) 使用料収入の見通し

現状の料金体系による使用料単価をもとに予測した場合、有収水量の増加に伴い使用料収入も緩やかに増加し、令和 35 年度には約 1.6 億円となる見通しです。

図 4-4 使用料収入の見通し

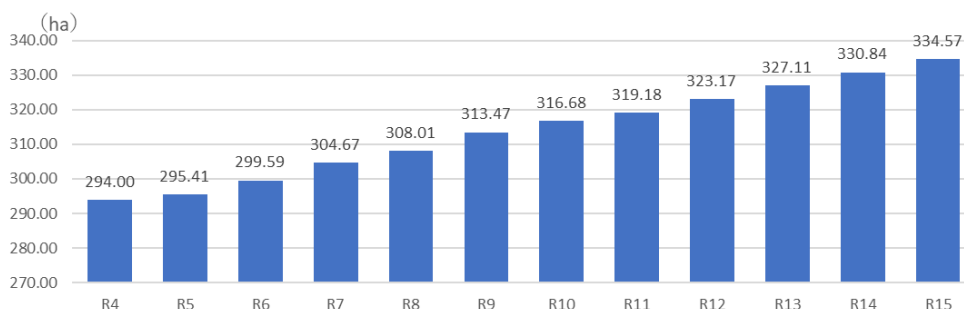


4-2. 事業・施設の見通し

1) 新設整備事業

「茨城町公共下水道全体計画」及び「茨城町公共下水道事業計画」に基づく新設整備による処理区域面積の計画は下記に示す通りです。令和15年度には処理区域面積を334.57haまで拡大することを計画しています。

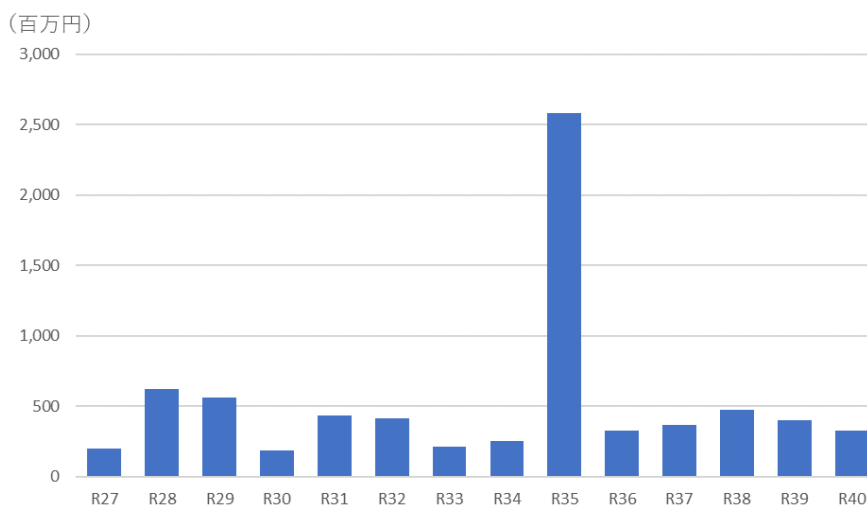
図 4-5 処理区域面積の計画



2) 改築更新事業

令和4年度現在では耐用年数を超過する管路はありませんが、一部移管を受けた管渠が計画期間内に耐用年数を迎えます。従来の維持管理手法では耐用年数で更新する計画となり、本事業においては令和35年度に更新費用が集中することが予想されます。また、管渠の耐用年数は50年ですが、布設後40年を経過すると道路陥没の危険性が増加することも示唆されています。そのため、計画的に適正な維持管理による長寿命化や将来の汚水量を見据えた効率的な投資を行うことにより、施設の安全性の維持と更新費用の抑制および平準化を図る必要があります。

図 4-6 耐用年数で管路施設を更新した場合の更新費



4-3. 組織の見通し

令和5年4月1日現在、公共下水道担当は7名で運営しています。現在もなお「茨城町公共下水道全体計画」及び「茨城町公共下水道事業計画」に基づいて整備を進めている状況であり、移管を受けた一部の管路施設が耐用年数を迎えるため、適切な人員数を確保し「新設整備事業」と「改築更新事業」を同時に進めていく見通しです。

5. 経営の基本方針

上位計画である総合計画の中で、下水道事業は、「快適で安全・安心な生活環境のまち」の主要施策として位置付けられています。この主要施策に基づいて引き続きサービスを維持するため、次の項目を基本方針として設定します。

5-1. 公共下水道施設の整備推進

令和4年度末における全体計画に対する処理区域面積の割合である整備率は19.9%となっています。令和3年度に長岡・前田の各一部地区の供用を開始しましたが、本経営戦略計画期間内に引き続き整備を進め「快適で安全・安心な生活環境のまち」の実現に貢献していきます。

5-2. 適正な維持管理・改築更新等の実施

茨城町では民間委託を活用し、下水道施設の維持管理を行い、施設の状況把握や破損個所の早期発見・改修を実施し延命化に努めてきました。

管路は、定期的なマンホール内からの目視による調査のほか、布設から一定期間経過した管路についてはテレビカメラ調査を予定し、改築更新及び機能保全に努めていきます。また、耐震化が必要な管路については、管更生工事を実施することにより、耐震化を図っていきます。

処理場施設は、引き続き予防保全型の維持管理に努め、耐用年数の延伸とライフサイクルコストの最小化を図り、計画的に施設の維持管理・改築更新を行っていきます。

5-3. 経営基盤の強化

水洗化率の向上については、高齢化や後継者問題から接続工事費用の負担等の理由により公共下水道への接続が進まない現状があります。しかし、公衆衛生の確保や快適で安全・安心な生活の実現など下水道機能を発揮させることが必要であり、投資した施設を有効に活用するには水洗化の向上を図る必要があります。下水道事業の効果を丁寧に周知するとともに、公共下水道接続支援事業の活用を促進し公共下水道への接続率の向上を図っていきます。

また、現状では下水道使用料をもって汚水処理費を賄うことができないため、一般会計からの繰入金に頼らざるを得ない状況にあります。今後の維持管理費や下水道使用料の推移など財政計画を踏まえ、下水道使用料の改定による人及び企業の流出など下水道事業内外に与える影響も考慮しつつ、下水道使用料の適正化について検討を進めていきます。

6. 投資・財政計画

6-1. 計画の策定方法等

投資試算と財源試算を均衡させる収支計画策定にあたっては、計画期間における更新需要や実施見込み、必要経費等を整理し所要額の将来予測を行いました。予測においての条件と考え方を下記に示します。

表 6-1 経営戦略における収支計画策定条件の概要

項目		将来設定条件
1. 策定期間		令和 6 年度から令和 15 年度までの 10 年間
2. 事業計画		・ 広域化共同化事業、ストックマネジメント計画の実施を考慮
3. 収益的収入		
営業収益	使用料収入	・ 年間有収水量 × 使用料単価 ・ 使用料単価は令和 4 年度実績「162.41 円」を固定値とする
営業外収益	他会計補助金	・ 基準内繰入は繰出基準に基づき計画 ・ 収支均衡となるように充当
	国県等補助金	・ 公共下水道接続支援事業の補助金を見込む
	長期前受金戻入	・ 既取得済資産については戻入予定額 ・ 新規取得資産については法定耐用年数 50 年に基づき算出
7. 収益的支出		
営業費用	人件費	・ 令和 5 年度予算額をもとに昇給率を考慮し算出 ・ 職員数は現状維持で計画
	負担金 (那珂久慈汚泥処理負担金)	・ 年間処理水量と物価上昇率を考慮
	備用品費・材料費・委託料・光熱水費	・ 令和 5 年度予算額をもとに物価上昇率を考慮
	修繕費・賃借料・保険料・公課費・報償費等	・ 令和 5 年度予算額
	減価償却費等	・ 現況資産は予定額 ・ 新規取得資産は建設改良費、法定耐用年数に基づき算出
営業外費用	支払利息	・ 起債に基づく計画

3. 資本的収入	
企業債	・ 管渠建設改良費の 65%と広域負担金の 100%の額
他会計負担金	・ 流域下水道の建設に要する経費に対する負担金
国庫補助金	・ 管渠建設改良費の 35%で計画
4. 資本的支出	
建設改良費	・ 事業計画に基づき、物価上昇率を考慮して算出
企業債償還金	・ 既往債は償還予定額 ・ 新規債は起債に対し期間 30 年、据置 5 年、元金均等返済として算出
5. 資金収支	
損益勘定留保資金	・ 補てん財源として計画
資本的収支不足額	・ 収支バランスを考慮した計画
企業債残高	・ 残高を増加させないよう計画

6-2. 投資・財政計画（収支計画）

収益的収支には、発生主義に基づく非資金科目が計上されています。収益的支出では減価償却費、収益的収入では長期前受金戻入が計上されています。

資本的収支については、資産となる建設改良費、負債となる企業債の起債及び元金償還金、資本となる出資金等を見込んでいます。

図 6-1 投資・財政計画（収益的収支）

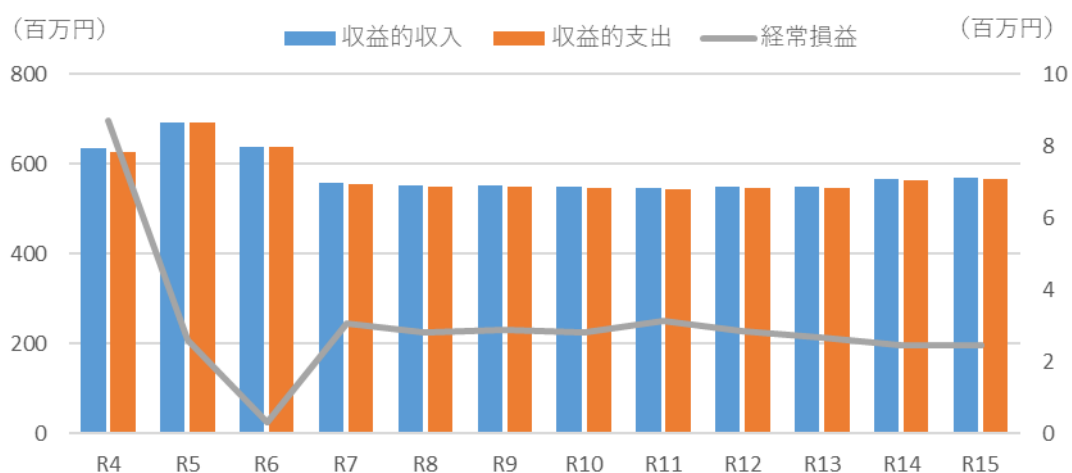


図 6-2 投資・財政計画（資本的収支）

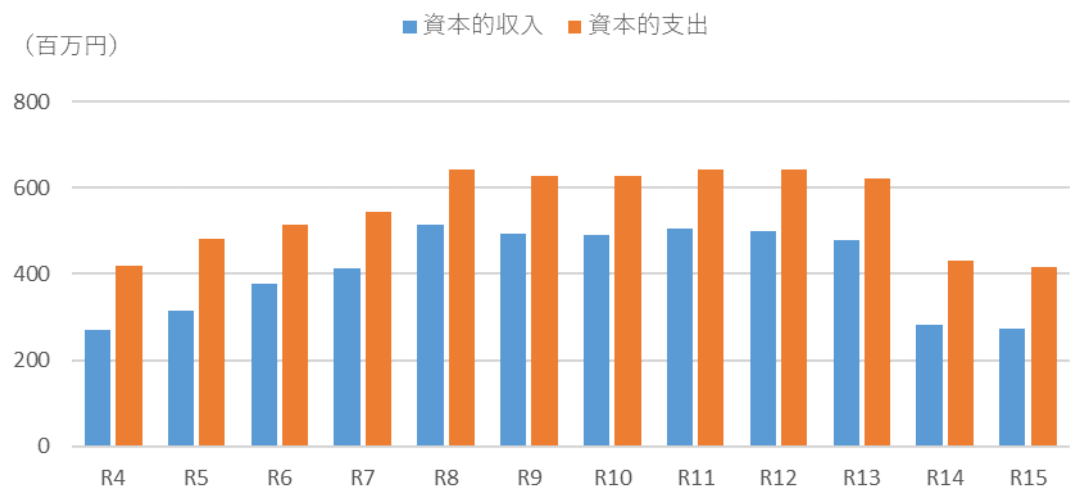


表 6-2 投資・財政計画（収支計画）

（単位：千円、％）

区 分	年 度	前年度	本年度	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
		（ 決 算 ）	〔 決 算 〕	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	132,870	135,915	139,785	135,603	136,536	138,307	139,279	139,907	140,992	141,964	142,954	143,944
	(1) 料 金 収 入	132,531	135,055	139,398	135,216	136,149	137,920	138,892	139,520	140,605	141,577	142,567	143,557
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)												
	(3) そ の 他	339	860	387	387	387	387	387	387	387	387	387	387
	2. 営 業 外 収 益	501,820	557,694	499,400	423,199	414,782	415,093	410,486	407,928	408,085	408,201	423,620	424,467
	(1) 補 助 金	324,375	378,784	352,461	292,940	287,182	286,331	280,383	276,830	275,957	275,199	277,463	278,688
	他 会 計 補 助 金	321,845	377,984	351,961	292,115	286,547	285,406	279,738	276,305	275,262	274,534	276,788	278,013
	そ の 他 補 助 金	2,530	800	500	825	635	925	645	525	695	665	675	675
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	176,995	176,484	146,516	129,836	127,177	128,339	129,680	130,675	131,705	132,579	145,734	145,536
	(3) そ の 他	450	2,426	423	423	423	423	423	423	423	423	423	423
収 入 の 計 (C)	634,690	693,609	639,185	558,802	551,318	553,400	549,765	547,835	549,077	550,165	566,574	568,411	
支 出	1. 営 業 費 用	553,749	618,472	570,990	497,788	494,495	500,153	500,420	501,555	506,090	510,048	528,867	532,880
	(1) 職 員 給 与 費	47,577	53,309	55,295	53,468	53,521	53,574	53,625	53,680	53,731	53,785	53,838	53,891
	基 本 給	24,038	26,033	27,007	26,085	26,111	26,137	26,163	26,190	26,216	26,242	26,268	26,295
	退 職 給 付 費												
	そ の 他	23,539	27,276	28,288	27,383	27,410	27,437	27,462	27,490	27,515	27,543	27,570	27,596
	(2) 経 費	185,897	245,770	242,650	196,776	197,772	200,684	197,790	196,146	197,692	198,824	200,042	203,750
	動 力 費												
	修 繕 費	38,387	78,073	70,154	33,391	33,391	33,391	33,391	33,391	33,391	33,391	33,391	33,391
	材 料 費	123	455	455	469	473	476	480	483	486	490	493	497
	そ の 他	147,388	167,242	172,041	162,916	163,908	166,817	163,919	162,272	163,815	164,943	166,158	169,862
(3) 減 価 償 却 費	320,275	319,393	273,045	247,544	243,202	245,895	249,005	251,729	254,667	257,439	274,987	275,239	
2. 営 業 外 費 用	72,232	72,531	67,902	57,957	54,019	50,385	46,533	43,134	40,132	37,452	35,260	33,075	
(1) 支 払 利 息	66,493	61,943	57,977	51,957	48,019	44,294	40,806	37,589	34,587	31,907	29,715	27,257	
(2) そ の 他	5,738	10,588	9,925	6,000	6,000	6,091	5,727	5,545	5,545	5,545	5,545	5,818	
支 出 の 計 (D)	625,981	691,003	638,892	555,745	548,514	550,538	546,953	544,689	546,222	547,500	564,127	565,955	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	8,709	2,606	293	3,057	2,804	2,862	2,812	3,146	2,855	2,665	2,447	2,456	
特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 失 (G)	7	200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 7	△ 200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	8,702	2,406	293	3,057	2,804	2,862	2,812	3,146	2,855	2,665	2,447	2,456	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	62,939	65,345	65,638	68,695	71,499	74,361	77,173	80,319	83,174	85,839	88,286	90,742	
流 動 資 産 (J)	212,934	198,571	199,447	202,504	205,308	208,170	210,982	214,128	216,983	219,648	222,095	224,551	
う ち 未 収 金	34,325	35,111	36,111	35,031	35,272	35,729	35,980	36,142	36,423	36,674	36,930	37,185	
流 動 負 債 (K)	420,863	422,746	426,325	424,302	408,216	401,637	403,753	390,699	361,901	354,485	338,761	271,979	
う ち 建 設 改 良 費 分	301,782	303,665	307,244	305,221	289,135	282,556	284,672	271,618	242,820	235,404	219,680	152,898	
う ち 一 時 借 入 金													
う ち 未 払 金	115,389	115,389	115,389	115,389	115,389	115,389	115,389	115,389	115,389	115,389	115,389	115,389	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	132,870	135,915	139,785	135,603	136,536	138,307	139,279	139,907	140,992	141,964	142,954	143,944	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L) / (M) × 100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N) / (P) × 100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

(単位:千円)

区 分		年 度		2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	
		前年度 (決算)	本年度 (決算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	
資 本 的 収 入	1. 企業債	42,900	80,600	84,900	142,600	189,500	184,000	194,200	205,500	208,100	214,900	122,700	122,700	
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 他会計出資金	151,759	164,000	231,000	176,370	182,567	160,027	152,242	151,643	135,700	104,541	85,159	77,536	
	3. 他会計補助金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. 他会計負担金		0	0	0	0	0	0	0	0	261	522	782	
	5. 他会計借入金													
	6. 国(都道府県)補助金	41,650	66,000	56,396	79,918	132,559	132,925	134,852	139,808	143,576	147,171	62,671	62,671	
	7. 固定資産売却代金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	8. 工事負担金	35,427	5,700	5,300	14,936	9,820	16,053	9,438	7,350	11,731	11,584	11,000	11,000	
	9. その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計 (A)	271,736	316,300	377,596	413,824	514,446	493,005	490,732	504,301	499,107	478,457	282,052	274,689	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	純計 (A)-(B) (C)	271,736	316,300	377,596	413,824	514,446	493,005	490,732	504,301	499,107	478,457	282,052	274,689	
	資 本 的 支 出	1. 建設改良費	123,951	180,520	209,750	237,955	338,213	339,261	344,767	358,926	369,690	379,963	195,963	195,963
		うち職員給与費												
		2. 企業債償還金	295,941	301,782	303,665	307,244	305,221	289,135	282,556	284,672	271,618	242,820	235,404	219,680
		3. 他会計長期借入返還金												
		4. 他会計への支出金												
	5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (D)	419,891	482,302	513,415	545,199	643,434	628,396	627,323	643,598	641,308	622,783	431,367	415,643		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	148,155	166,002	135,819	131,375	128,988	135,391	136,591	139,297	142,201	144,326	149,315	140,954		
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金	145,331	162,464	125,946	117,708	116,025	117,556	119,325	121,054	122,962	124,860	129,253	129,883	
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. その他	2,824	3,538	9,873	13,667	12,963	17,835	17,266	18,243	19,239	19,466	20,062	11,071	
計 (F)	148,155	166,002	135,819	131,375	128,988	135,391	136,591	139,297	142,201	144,326	149,315	140,954		
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)	3,622,548	3,377,367	3,158,602	2,993,958	2,878,237	2,773,102	2,684,746	2,605,574	2,542,056	2,514,136	2,401,432	2,304,452		

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
		前年度 (決算)	本年度 (決算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
収 益 的 収 支 分		321,845	377,984	351,961	292,115	286,547	285,406	279,738	276,305	275,262	274,534	276,788	278,013
	うち基準内繰入金	208,424	204,852	184,506	169,665	164,044	161,850	160,131	158,643	157,549	156,767	158,968	157,140
	うち基準外繰入金	113,421	173,132	167,455	122,450	122,503	123,556	119,607	117,662	117,713	117,767	117,820	120,873
資 本 的 収 支 分		151,759	164,000	231,000	176,370	182,567	160,027	152,242	151,643	135,700	104,802	85,681	78,318
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	261	522	782
	うち基準外繰入金	151,759	164,000	231,000	176,370	182,567	160,027	152,242	151,643	135,700	104,541	85,159	77,536
合 計	473,604	541,984	582,961	468,485	469,114	445,433	431,980	427,948	410,962	379,336	362,469	356,331	

1) 今後の経営指標の推移

課題1：経営環境の変化

下水道事業は大規模な先行投資が必要なことから、本町の財政運営に大きな影響を与えます。さらに今後は、人口減少に伴う使用料収入の減少や施設の本格的な更新時期の到来を控え、下水道事業をめぐる経営環境は益々厳しくなることが見込まれます。ただし、新規整備事業の進捗に応じ下水処理区域内人口が増加する見込みです。

このため、未普及地域においては、地域の特性に応じた最適な事業手法を選択し、計画的かつ効率的な整備を行なうとともに、事業の経営に当たっては、人口減少や将来の需要予測等を踏まえ、投資及び維持管理の両面にわたって徹底した効率化・合理化に取り組んでいく必要があります。

課題1 人口減少に伴う使用料収入の減少や施設の本格的な更新時期の到来を控え、下水道事業をめぐる経営環境がますます厳しくなるおそれがあります。

課題2：施設の老朽化

本町の下水道施設は平成16年度に供用が開始され、比較的新しいことから、移管を受けた一部の管渠を除き、管渠及び施設躯体は更新・改良の時期に至っていないと考えられます。管路施設は、国交省の調べによると令和元年度の下水道管路に起因する道路陥没は年間2,900件発生しており、布設後40年を経過すると陥没箇所が増加する傾向があります。また、ポンプ施設や処理場施設の機械電気設備は管路施設に比べ耐用年数が短いことから計画的な施設の更新が必要になります。このような状況の中、下水道施設の老朽化対策を適切に行うためには、下水道施設全体の中長期的な施設状態を予測しながら維持管理、改築を一体的に捉えて計画的・効率的に管理する必要があります。そこで本町では令和2年度から既設管渠の実態調査を実施しました。今後は下水道施設の予防保全的な管理への転換を目的として、ストックマネジメントの考えを取り入れた計画を作成することで、下水道施設の耐用年数の延伸とライフサイクルコストの最小化を図り、計画的に施設の維持管理・更新を行っていきます。

課題2 老朽化対策等に必要な資金を確保できないおそれがあり、この状態が続けば、老朽化した施設が増大し、町民の生活に悪影響を及ぼすリスクが高まります。

2) 投資計画

下水道事業の投資計画（管路施設、広域・流域下水道事業）については、図 6-3 のとおりです。10 年間の建設改良費予定総額は 2,970 百万円としています。その内訳として管路施設 1,959 百万円、広域・流域下水道事業 1,012 百万円程度を見込んでいます。那珂久慈流域下水道への広域化事業を令和 8～13 年度を予定しており、令和 14 年度の供用開始に伴い大きく減少となる見通しです。

また、管渠費の内訳として、令和 7～13 年度にストックマネジメント計画に基づいた計画的な点検、調査、及び更新改築費用を見込んでいます。

図 6-3 建設改良費の推計

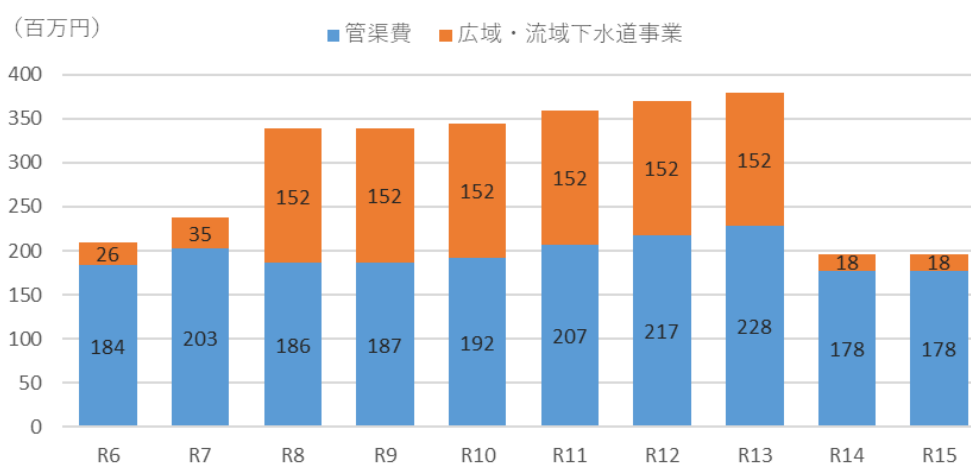
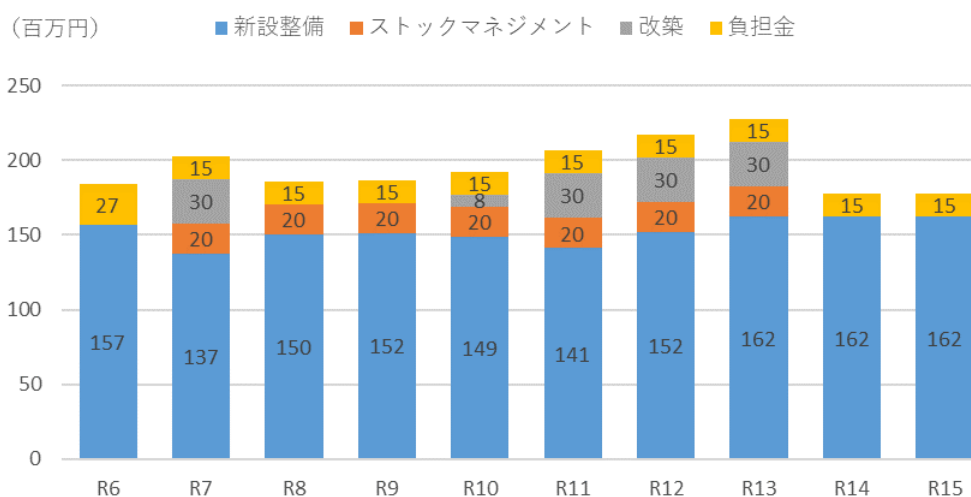


図 6-4 建設改良費における管渠費の内訳



3) 財政計画

①資本的収支の推計

資本的収入としては、建設改良費の財源である、企業債の起債・国県等補助金・工事負担金や、企業債償還金の財源として一般会計からの出資金があります。本町では補助金や企業債の起債は、建設改良費に連動して増減します（図 6-5）。

資本的支出としては、投資計画において見込んだ建設改良費の他に、企業債償還金があります（図 6-6）。令和 8～13 年度は広域化事業により起債額が増加しますが、償還額が起債額を上回るため企業債残高は減少していく見通しです（図 6-7）。

図 6-5 資本的収入の推計

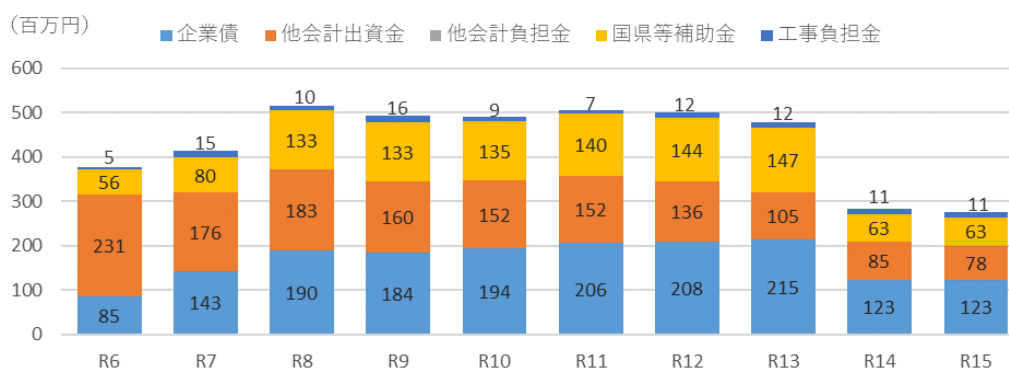


図 6-6 資本的支出の推計

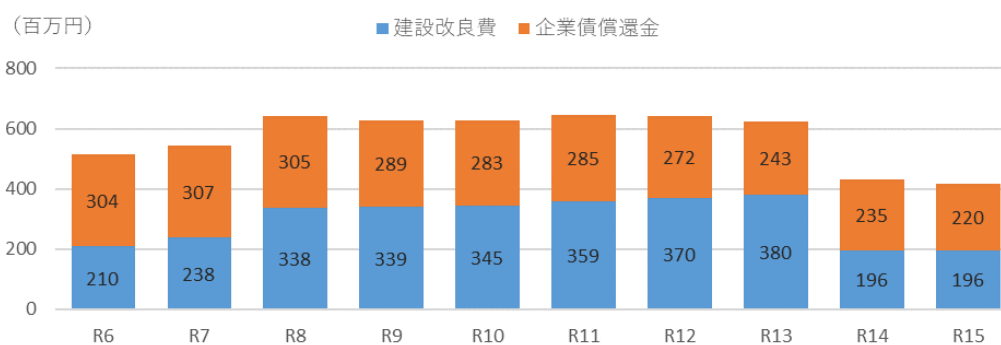
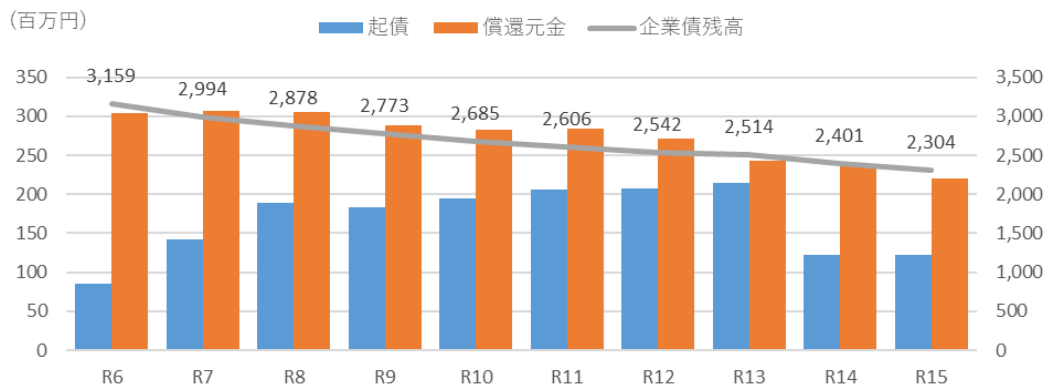


図 6-7 企業債残高の推計



②収益的収支の推計

収益的収入としては、使用料収入や一般会計などからの補助金のほか、資産の減価償却費に含まれる補助金等相当額を収益化する長期前受金戻入などがあります（図 6-8）。

収益的支出としては、職員給与費、経費（修繕費・委託料など）、支払利息のほか、資産の減価償却費などがあります（図 6-9）。

長期前受金戻入及び減価償却費は、一部既存資産が償却期間を終えていくことにより令和 8 年度に減少となりますが、令和 10 年度以降は新規取得の資産の減価償却の計上により緩やかに増加していきます。また、物価上昇の影響により経費も徐々に増加していく見通しです。

図 6-8 収益的収入の推計

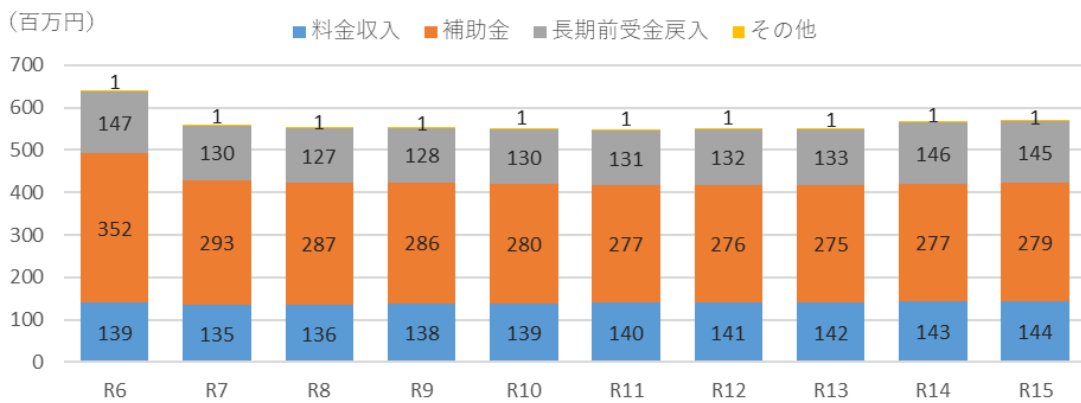
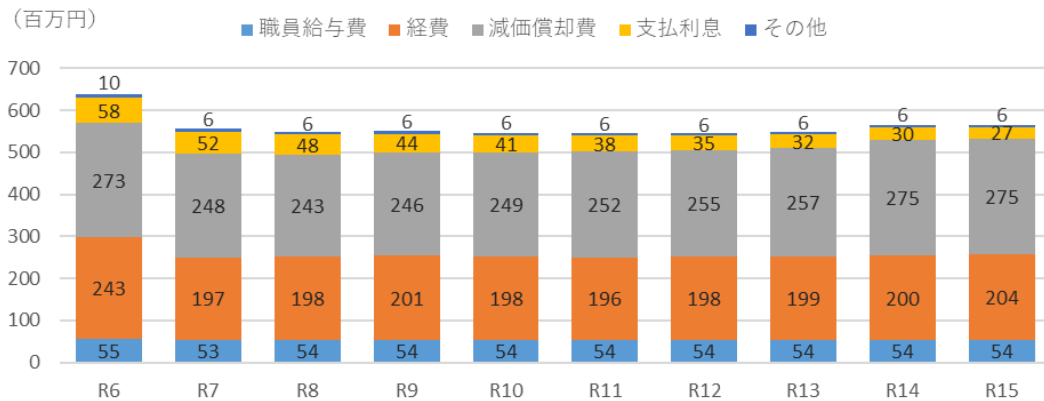


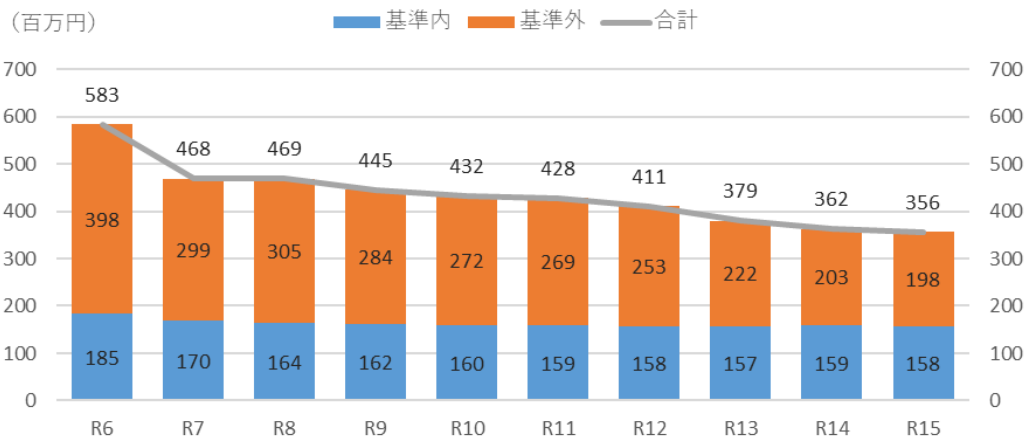
図 6-9 収益的支出の推計



4) 事業推計

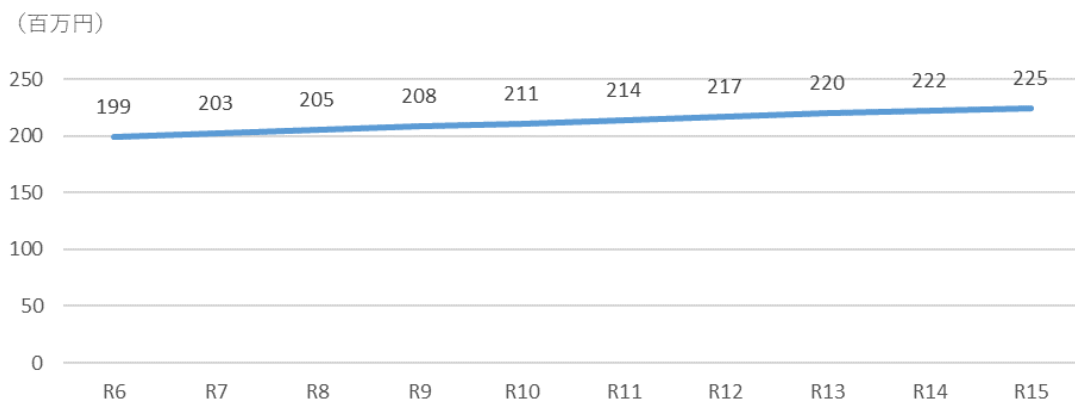
一般会計繰入金は、基準内額及び基準外額を含めた総額として、令和 6 年度の約 5.8 億円をピークに減少し、令和 15 年度には約 3.6 億円となる見込みです。企業債償還金の減少に伴い、その財源として出資による一般会計繰入金が減少するためです（図 6-10）。

図 6-10 一般会計繰入金の推計



流動資産は増加する見込みとなり（図 6-11）、計画期間中での一般会計からの基準外繰入金を含めた数値となっています。また、後述する有形固定資産減価償却率（図 6-18）は令和 15 年度に 50.6%まで増加することから、将来的な老朽化に対する更新費用が必要となり、令和 15 年度の流動資産残高約 2.3 億円は更新費用に対しての資金を含みます。

図 6-11 流動資産の推計



5) 経営の健全性・効率性

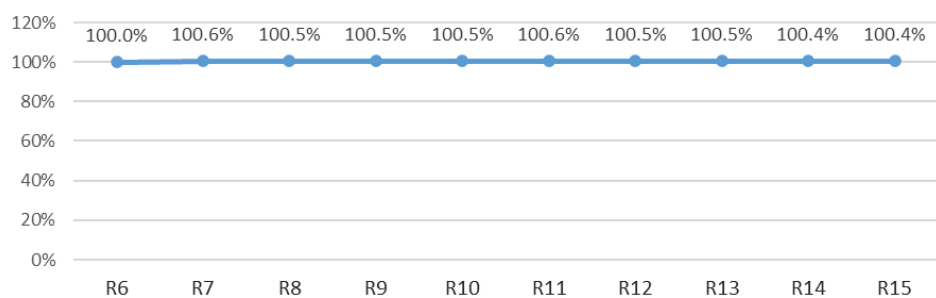
① 経常収支比率

法適用企業に用いる経常収支比率は、当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上となっていることが必要となります。算式は以下のとおりです。

$$\text{経常収益} \div \text{経常費用} \times 100$$

本町では、今後 10 年間 100%以上を維持する予定です (図 6-12)。ただし、経常収益の内訳に基準外の一般会計繰入金が令和 6 年度に約 4 億円あります。令和 15 年度では約 2 億円まで減少しますが、引き続き更なる経営改善に取り組んでいきます。

図 6-12 経常収支比率の推計



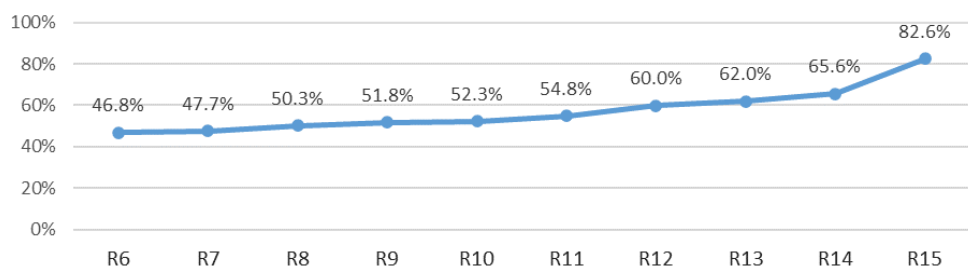
② 流動比率

流動比率は、短期的な債務に対する支払い能力を表す指標です。

$$\text{流動資産} \div \text{流動負債} \times 100$$

本町では、令和 6 年度で 46.8%であり、令和 15 年度にかけて 82.6%まで上昇する見込みです (図 6-13)。前述の基準外繰入金は減少させながら、流動比率のバランスをとり安全性を確保していきます。

図 6-13 流動比率の推計



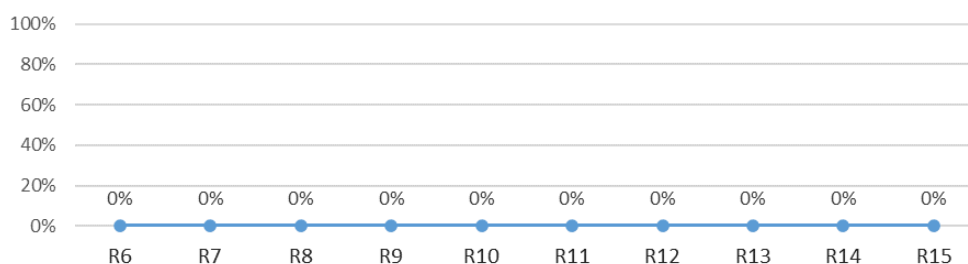
③企業債残高対事業規模比率

企業債残高対事業規模比率とは、営業収益（使用料収入など）に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。

$$\text{（企業債現在高－一般会計負担額）} \div \text{（営業収益－受託工事収益－雨水処理負担金）} \times 100$$

本事業では、企業債の全額を一般会計による負担としているため、0%となります（図 6-14）。

図 6-14 企業債残高対事業規模比率の推計



④経費回収率

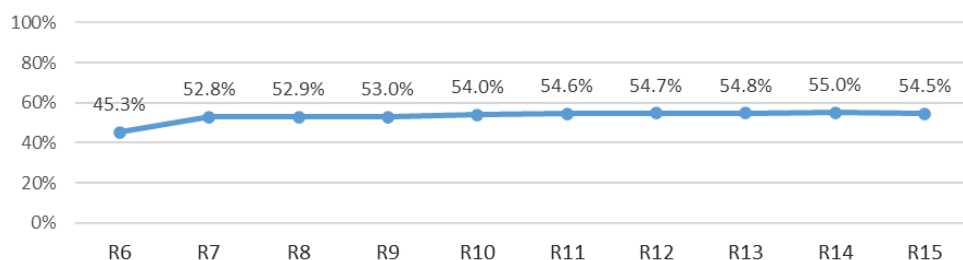
経費回収率とは、使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標です。

$$\text{使用料収入} \div \text{汚水処理費（公費負担分を除く）} \times 100$$

当該指標は、使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す 100%以上であることが必要であり、数値が 100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要となります。

本町では、計画期間内に汚水処理費の削減に努めてまいりますが、令和 6 年度の 45.3%から令和 15 年度には 54.5%となる見込みです（図 6-15）。

図 6-15 経費回収率の推計



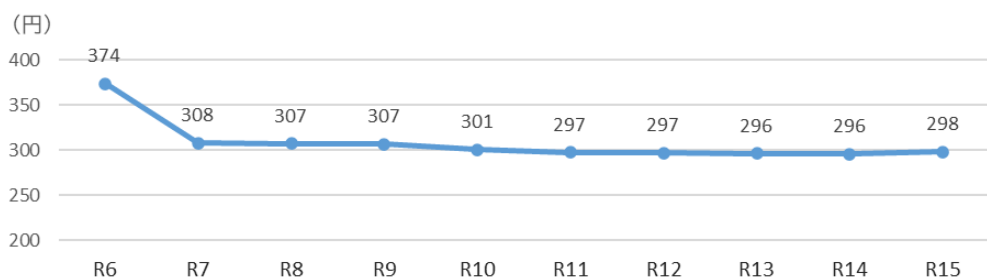
⑤ 汚水処理原価

汚水処理原価は、有収水量 1 m³あたりについて、どれだけ費用がかかっているかを表す指標です。

$$\text{汚水処理費（公費負担分を除く）} \div \text{有収水量（m}^3\text{）}$$

汚水処理原価は、令和 14 年度まで緩やかに減少する見通しです。令和 15 年度は 298 円となる見込みです（図 6-16）。

図 6-16 汚水処理原価の推計



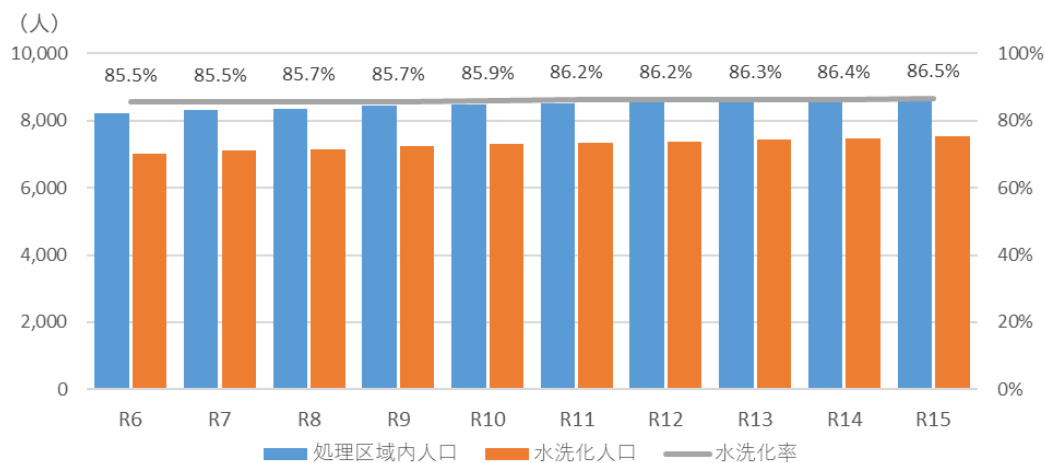
⑥ 水洗化率

水洗化率とは、それぞれの処理区域内で実際に下水道に接続している人口の割合です。算式は以下のようになります。

$$\text{水洗化人口（人）} \div \text{処理区域内人口（人）} \times 100$$

令和 4 年度以降、整備および接続の進行に伴い処理区域内人口、水洗化人口ともに増加します。水洗化率も徐々に向上し令和 15 年度には 86.5%となる見込みです（図 6-17）。

図 6-17 水洗化率の推計



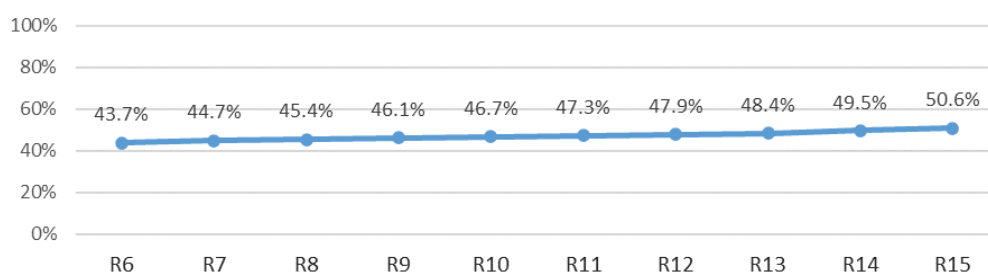
⑦有形固定資産減価償却率

有形固定資産減価償却率とは、有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進捗しているかを表す指標です。

$$\text{有形固定資産減価償却累計額} \div \text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価} \times 100$$

本事業では、令和 15 年度に 50.6%まで上昇する見通しです（図 6-18）。令和 16 年度以降も老朽化は進みますので、計画的な建設投資とその財源確保が重要となります。なお、法適用時の資産は帳簿価額による計上となっているため、当初取得価額による減価償却率を試算しています。

図 6-18 有形固定資産減価償却率の推計



6) 今後の目標値

本町の今後の目標値は、下表 6-3 のとおりです。

表 6-3 今後の目標値

項目	単位	現状値	目標値	
		令和 4 年度	令和 10 年度	令和 15 年度
流動資産	百万円	213	211	225
繰入金	百万円	474	431	356
うち基準外繰入金	百万円	265	272	198
経常収支比率	%	101.39	100.5	100.4
流動比率	%	50.59	52.3	82.6
経費回収率	%	55.40	54.0	54.5
汚水処理原価	円/m ³	293.1	301	298
水洗化率	%	85.25	85.9	86.5
企業債残高対事業規模比率	%	0.00	0.00	0.00
有形固定資産減価償却率	%	40.49	46.7	50.6

7. 経営基盤の強化に向けた今後の取組み

➤ 広域化・共同化・最適化に関する事項

効率的な汚水処理事業の運営管理を進めていくため、令和14年度供用開始に向けた那珂久慈流域下水道への接続を計画しています。処理場施設の老朽化による改築に合わせた統廃合だけでなく、維持管理や事務の共同化等についても検討を進めていきます。

➤ 投資の平準化に関する事項

ストックマネジメント計画に基づき、施設の延命化（計画的な点検・改築の実施）及び改築費用の最適化・平準化を図っていきます。

➤ 使用料の見直しに関する事項

公共下水道事業を含む公営企業は、使用料収入をもって経営を行う独立採算制が原則であり、常に企業の経済性を発揮することが求められます。下水道事業を独立採算で経営するためには、経営に必要な費用を適正に原価に反映させて、これを踏まえた使用料の設定を行うことが重要です。

計画期間内では、一般会計からの繰入金も含めて流動資産残高（図6-11）を維持していますが、基準外の繰入金に依存している状況です。下水道事業経営の観点からは、下水道使用料で経費を賄うことが原則です（図6-15）。経営の健全性から基盤強化のため、経費回収率の目標を定めながら定期的な使用料の見直しを検討する必要があると考えます。

➤ 主要な経費に関する事項

職員給与費に関しては、最小限の職員数で、より良いサービスが提供できるよう適正化に努めます。また、施設の維持管理において包括的民間委託なども含めた検討を行い、今後も経費削減に取り組んでいきます。

防災や危機管理など住民の安全安心にかかわる経費や下水道使用者負担にそぐわない経費については、一般会計の財政状況を鑑みながら一定の負担を求めていきます。

表 7-1 【ロードマップ】

取組内容	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	
	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年	
経営戦略計画期間	→										
経営戦略改定					○					○	
ストックマネジメント	→						→				
広域化・共同化事業	→										
使用料改定の検討	→					→					

8. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

8-1. 進捗管理及び見直しの方法

本経営戦略については、PDCA サイクルに基づき、計画の策定 (Plan)、事業の実行 (Do)、達成度の評価 (Check)、改善 (Action) を行い、フォローアップしていきます。このうち達成度の評価及び改善については、下記に示すように、モニタリング及びローリングにより実施します (図 8-1)。

1) モニタリング

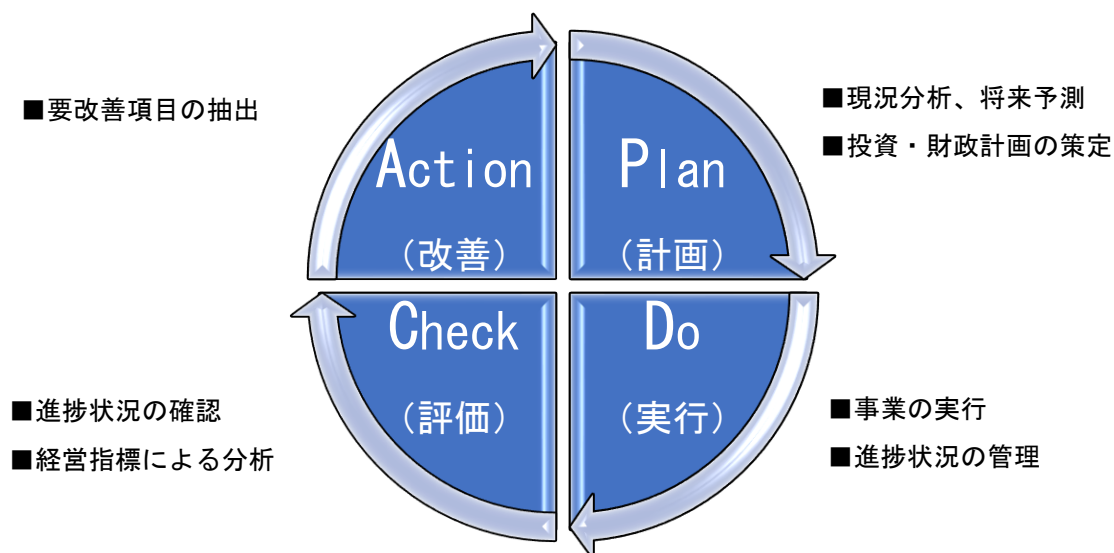
投資計画の進捗確認と財政状況 (損益、資金残高、企業債残高) の確認を毎年度実施します。モニタリングにおいて計画との大きな乖離が認められた場合には、次に示す計画見直し (ローリング) を待たずに、計画の全体的な見直しや再検討を実施します。

2) ローリング

計画期間の中間において、本経営戦略の見直し (ローリング) を少なくとも 5 年に 1 回行うものとしします。

見直しにあたっては、モニタリングを踏まえて、収支計画の計画値と実績の乖離状況について検証のうえ、投資計画をはじめ各支出項目を全体的に見直し、その財源確保策など、必要な改善策を検討します。

図 8-1 PDCA サイクル





茨城町公共下水道事業経営戦略
(令和6年3月作成)

茨城町都市建設部下水道課
公共下水道グループ
〒311-3192 茨城県東茨城郡茨城町大字小堤1080番地